

2019年4月25日

区長記者会見資料

# 区立幼稚園における幼稚園型 一時預かり事業の開始について

～子育てしやすい環境づくりを進めるために～

## 【問い合わせ】

子ども教育部保育園・幼稚園課長 浜口 電話番号 03-3228-8947

## 目的、背景、現状など

出産や介護をはじめ、日常生活での突然の事情によって、一時的に子どもを見ることが困難なときがあります。

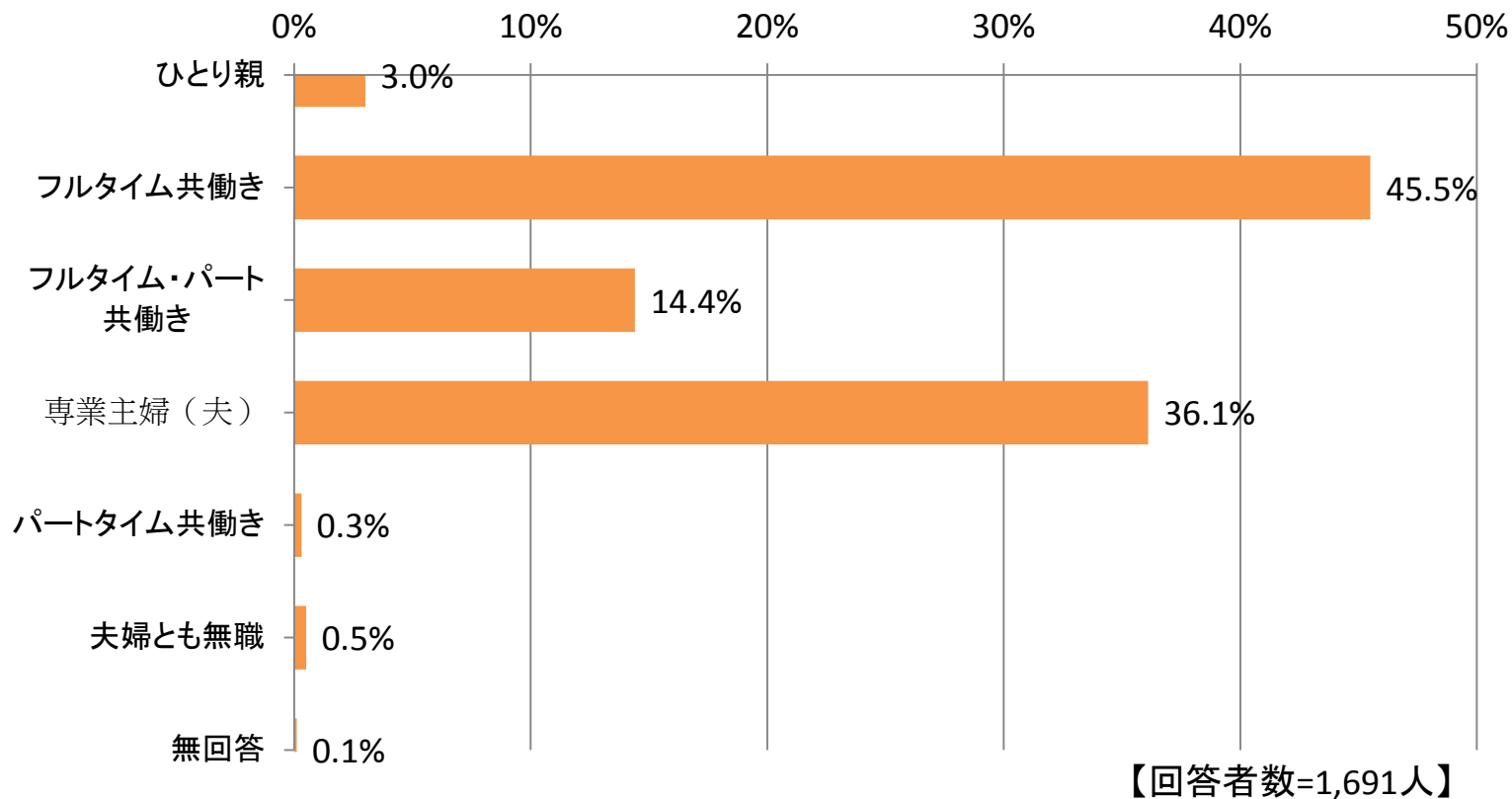
中野区では、こういったご家庭を支援するために、保育所等での一時預かりを実施しています。

その一環として、2019年6月から、区立幼稚園において一時預かりのサービスを開始します。

区立幼稚園に通っているお子さんを対象に、通常の幼稚園の教育活動時間終了後や夏休みなどの長期休業期も、それぞれ幼稚園でのお子さんをお預かりします。

# 利用者のニーズ

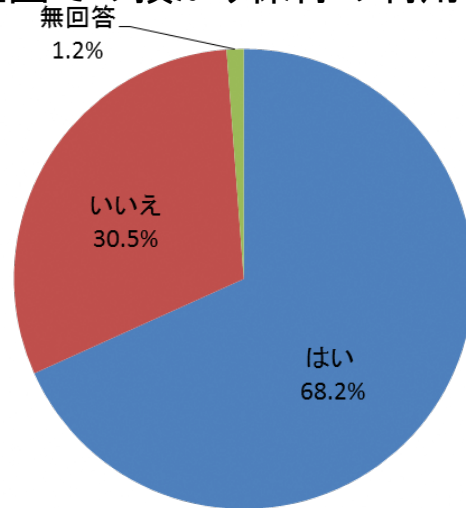
## ● 両親の就労形態からみた家庭類型



「中野区保育ニーズ調査結果報告書(平成29年11月)」より

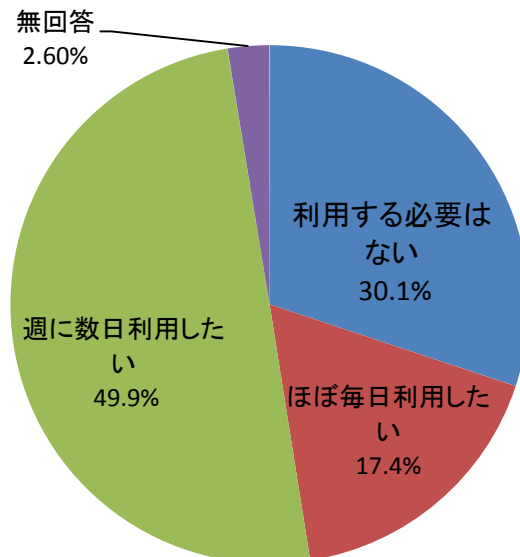
# 利用者のニーズ

## ● 平日、幼稚園での預かり保育の利用希望



【回答者数=730人】

## ● 夏休み等の幼稚園での預かり保育の利用希望



【回答者数=730人】

「中野区保育ニーズ調査結果報告書(平成29年11月)」より

## 2019年6月から区立幼稚園で一時預かり事業を開始

- ◆ 実施園：区立かみさぎ幼稚園、区立ひがしなかの幼稚園
  - ◆ 対象児童：各区立幼稚園に在籍する4歳児  
または5歳児クラスの園児
  - ◆ 利用できる日時
    - ・ 通常期：月～金曜日 13時40分～17時  
(水曜日は11時40分～17時)
    - ・ 長期休業日（夏季、冬季、春季）：月～金曜日 9時～14時
- ※祝日、年末年始、教育活動休止日等除く

## 利用目的に応じて3つのコースを設定

- (1) 仕事があるため毎日利用したい ⇒ **定期利用**  
保護者が、お仕事を月に48時間以上している方で就労している場合に利用できます。
- (2) 時々利用したい ⇒ **1日利用**  
理由を問わず、保護者の方が利用したい時に利用できます。
- (3) 急な病気などで利用が必要な場合 ⇒ **緊急時利用**
- ・ 病気や出産などで通院または入院するとき
  - ・ 親族の通院のため、その付添看護にあたる時
  - ・ 親族の介護を行うとき 等

## 利用料金

- |                     |          |
|---------------------|----------|
| ● 定期利用 (通常期・長期休業期)  | 6,000円/月 |
| ● 1日利用及び緊急時利用 (通常期) | 600円/回   |
| (長期休業期)             | 1,000円/回 |